

日本共産党熊本市議団の那須円です。意見書 号、「農協解体をやめ、TPP交渉からの撤退を求める意見書」について、賛成討論を行います。

日米政府は、早ければ3月中の環太平洋連携協定（TPP）大筋合意を目指して、2国間協議の決着を急いでいる状況です。交渉参加12カ国の国内総生産（GDP）の約90%を占める日米の合意をてこに、全体の合意を推進する意向です。そのため、農産物重要品目の関税協議で、日本政府が国会決議に反して米国の要求を受け入れる危険が差し迫っています。

本議会が2010年11月に全会一致で採択した意見書では、「TPPは、例外なき関税撤廃を前提とするものであり、米などの重要品目については例外扱いし、国内産業に悪影響を与えないよう最大限配慮されてきたこれまでのEPAとは比較にならないほど厳しい内容のものである。」と指摘。さらに、農業生産の縮小ともなれば、疲弊している地域経済をより一層冷え込ませ、雇用環境を極度に悪化させる恐れがあると指摘し、具体的に次の2点を求めています。

- ① 関税撤廃が原則であるTPPへの参加は、国内農業へ甚大な影響を与えるのみならず、我が国の食料事情を危うくし、食料安全保障の観点からも、国民の生活を危機的状況に追い込むことが想定されることから、具体的な対策を示すことなく参加しないこと。
- ② TPPへの参加が全産業分野に及ぼすメリット、デメリットについて、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行うこと。を求めています。

現状はどうなっているのでしょうか？報道によると、日米協議では、日本政府は、主食用米の輸入を拡大するため、無税で輸入するミニ

マムアクセスとは別枠で「ＴＰＰ特別枠」を新設し、米国産を含めて年間５万トン規模の拡大を検討していると伝えられます。甘利ＴＰＰ担当相は１月２７日、米国産主食米輸入について「１粒も増やさないということは不可能だ」と述べ、聖域であったはずの米において、早々に白旗を掲げました。

牛肉の関税では、現行の３８・５％を９％前後まで段階的に削減する方向で検討。豚肉では、高額豚肉の関税を撤廃。１キロ＝５４２円以下の豚肉については、セーフガードの導入を条件に、１キロ当たり最大４８２円の関税を５０円前後へ段階的に削減する方向です。

こうした政府の対応は、農産物重要５品目（米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖）を交渉対象にしないよう求めた国会決議に反していることは明らかです。また、本議会の意見書に照らしても、具体的な対策どころか、農産物重要５項目の聖域も守ることができず、さらには、国民に対して詳細な情報提供もなされていません。このまま交渉を進め、妥結に至ることは、本議会が超党派で求めた意思にも反するもので、速やかな交渉撤退が求められるのではないのでしょうか？ＴＰＰによる甚大な影響が懸念される北海道では、党派を超えた共同が大きく広がっています。「ＴＰＰ問題を考える十勝連絡会議」は、保守も革新も、党派を超えて、自治体、議会、農協、労組、医師会、商工会議所、市民団体など３０団体が参加し、ＴＰＰ協定交渉からの撤退の一致点による連帯の輪が広がっています。本市の基幹産業でもある農業がかつてない危機に直面する今、党派の違いを超え、国に対して本意見書をあげるべきです。

次に、農協解体についてであります。安倍首相は、通常国会の施政方針演説で「戦後以来の大改革」を掲げ、演説冒頭で、農協と農業委員会、農業生産法人の三つの「改革」をあげました。なかで

も農協「改革」について、(1)農協法にもとづく中央会制度の廃止、(2)現在の全国農業協同組合中央会（JA全中）の一般社団法人への移行、(3)農協への会計士監査の義務づけ—などに言及しています。安倍首相が持ち出した農協「改革」は、全中が立案した自主的改革案の主要部分を否定し、首相の強い意向として全中に強引に受け入れさせたもので、農家組合員や理事者、労働者の意思を無視した強権的介入と言わざるをえません。

さらに今後、政府は“第2弾”の改革として、これまで農産物の共同販売などを行ってきた全農を株式会社化すること、単位農協から信用（金融）と共済事業を分離、JAバンク、JA共済を分離させること、准組合員の農協事業利用を制限することなど、金融、共済を引きはがし、市場に売り渡す方向性を示しています。

「改革」案の骨格は、農家の要望からではなく、政府の規制改革会議において、財界代表が持ち出した内容が最優先されているほか、在日米国商工会議所の意見書や米通商代表部（USTR）の「2010年外国貿易障壁報告書」に示されているとおり、監査権廃止は農家の要求ではなく、日米財界の要求であること明らかになりました。

安倍首相の、強い農業をつくるため、農家の所得を増やすための「改革」は、戦後農政の民主的なあり方を根本から崩壊させるとともに、地域に定着する家族農業とその共同組織が担ってきた農業生産・農地管理、販売・購買、信用・保険などを、営利企業のあらたなビジネス・チャンスとして提供するという、財界が繰り返し要求してきた規制解除にほかなりません。

今求められていることは、農産物の生産・販売、信用・共済、医療など総合的な事業で地域の農業と住民の暮らしを支えてきた総合農協としての役割を生かすことです。

国連は、協同組合の発展を重視するよう各国政府に働きかけてい

ます。2014年6月国際協同組合同盟理事会は声明を出して、安倍政権の農協制度改変について、「協同組合の特質に対する基本的な無理解について、深く懸念する」と批判したうえで、「日本の協同組合運動は世界の協同組合運動のなかでも特に優れたものであり、世界中の協同組合が高く評価し、そこから学んでいる」と大きな評価を寄せています。こうした国際的にも評価されている農協のあり方を根本からかえ、日米の営利企業の儲けのための農協解体は、改革の名に値にせず、農業と地域の衰退を招くものとしてきっぱり中止することを求めるとともに、TPPに対する農業者の反対運動の中心になっているJA全中を“弱体化”させるこうした企てについては断じて許されないことを厳しく指摘し、賛成討論といたします。